

令和3（2021）年度
自己点検・評価報告書
（抜粋）

鎌倉女子大学初等部

第2章 初等部 自己点検・評価

1. 教育目標

1-①	・建学の精神に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の学校運営を行っているか。
2021年度の 取組目標	・建学の精神をもとにした教育理念及び教育目標の実現に向け、様々な状況下にあっても教育課程の確実な実施と更なる授業改善に努める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きコロナ禍の中ではあったが、保護者の協力のもと新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら対面授業を基本とした教育課程を確実に実施することができた。 ・新型コロナウイルス感染症オミクロン株の流行など感染拡大期には、短縮日程での授業や学級閉鎖を行うこともあったが、これまで積み上げてきたオンライン授業のノウハウをいかし、教育課程を確実に実施することができた。 ・これまで同様、日々の授業や児童指導を中心に、教育理念である「感謝と奉仕のこころ」の形成を核に、「ぞうきんと辞書をもって学ぶこころ」と「人・物・時を大切にすること」の形成に取り組んだ。 ・学習指導においては、オンライン授業も含め、前年度に引き続き、特に次のことに取り組み一定の成果があった。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 授業のはじめと終わりの挨拶をはじめ、学習規律を守り、主体的な学習態度が身に付くような指導に取り組んだ。 (イ) 「ていねいできめ細やかな指導」を全教職員が意識し、質の高い分かる授業を展開していった。 (ウ) 全教職員の日常的な授業改善に結びつくよう、年間を通して計画的に研究や研修に取り組んだ。オンライン授業の効果的な在り方については、これまで蓄積してきた数多くの実践をもとに、対面授業とオンライン授業のハイブリット化などにも取り組むことができた。 (エ) すべての教科等にバランス良く取り組めるよう、どの教科等においても教材研究等をもとに工夫した授業を展開していった。 ・学習規律をきちんと守り、授業に集中できている子どもがこれまでより増えてきた。 ・教科の授業を中心に、共に成長しようとする姿や主体的な学習態度が見られるようになってきた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度に初等部の教育関連施設が大きく拡充したため、充実した施設をより良い授業の実施や教育課程の改善に十分生かしていく必要がある。 ・アフターコロナを見据えた学校運営の在り方について準備し、できることから実践していく必要がある。
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・大きく拡充された初等部教育関連施設を日々の授業や教育課程の改善、新たな教育課程の創造に生かしていく。 ・アフターコロナを見据えた初等部年間計画を作成し、できることから実践していく。

1-②	・初等部の状況を踏まえ、重点化された中・短期の目標が定められているか。
2021年度の 取組目標	・初等部経営に関する評価の充実を図り、年度途中においても必要な改善に取り組む。 ・初等部の現状を踏まえ中期計画に基づき実行していく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対 する取組内 容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・「初等部中期計画」(2020年度～2024年度)に沿って経営と運営の充実に取り組んだ。その内容は、「1. 教育目標」「2. 教育課程」「3. 学習指導」「4. キャリア教育(進路指導)」「5. 児童指導」「6. 保健管理」「7. 安全管理」「8. 組織運営」「9. 研修(資質向上の取組)」「10. 保護者・地域社会等との連携」「11. 入試・広報活動(情報提供)」「12. 教育環境整備」「13. 事務支援体制」「14. 自己点検・評価」となっている。(それぞれの内容の達成状況等の詳細については、内容項目ごとを参照) ・本年度もコロナ禍の中、年度途中に緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置が発令されたが、そのような状況下にあっても教育課程の確実な実施をはじめ、初等部経営においては、年度途中に必要な改善を柔軟に実施することができた。 ・前年度に引き続き、対面授業、オンライン授業どちらであっても「ていねいできめ細かな授業の日常的な実施」を初等部教職員の合言葉とし、信頼と思いやりの学校づくりや学力向上を目指した。 ・コロナ禍による大幅な制限下での広報活動、募集活動となったが、ほぼ定員に近い入学者を確保することができた。 ・日常的な授業改善が行われるよう職員の意識が高まってきた。 ・児童の健康安全を最優先に、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行い、必要に応じて短縮授業や学級閉鎖を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き初等部経営に関する評価の充実を図り、年度途中においても必要な改善に取り組む。 ・初等部の教育関連施設が大きく拡充したため、充実した施設をよりよい授業の実施や教育課程の改善に十分生かしていく必要がある。 ・アフターコロナを見据えた学校運営の在り方について準備しておく必要がある。
2022年度の 取組目標	・アフターコロナを見据えた初等部経営に関する評価の充実と、年度途中における柔軟な経営改善に積極的に取り組む。

2. 教育課程

2-①	・教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 一年前に立ち返り、下記目標を再設定する。 ・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・教育課程編成の基本方針を、教職員に周知する。 ・単元別指導計画が適正かどうかを精査する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・教育課程の編成・単元別指導計画の内容は、年に数回教科ごとに「単元別指導計画」について実施時期や実施方法を確認、検討している。しかし、精査の段階までは踏み込めていない。また、本年度については、ほぼ通常通りの実施ではあるが、コロナ禍のため、ほぼ一部単元の実施時期を変更しているものもある。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の授業日数や行事等を含めてより計画を練る。 ・単元別指導計画の精査を実施する。 ・評価方法の標準化に向けて一つひとつ整備を進める。
資料	【資料2-1】学則授業時数
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成が適正かどうかを精査する。 ・教育課程編成の基本方針を、教職員に周知する。 ・単元別指導計画が適正かどうかを精査する。

2-②	・教育課程の実施に必要な、教科等の年間指導計画や週案などが適切に作成されているとともに、教科等の指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画が適切に見直しをされ、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画は、前年度までに加筆修正してきたものが常時確認できる。 ・年間授業時数と実授業時数は、概ね整合性がとれている。 ・本年度は、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言が発令され、臨時休業等により標準時数を少々下回っているが、臨時休業期間中にオンラインによる授業を行い、各学年で履修すべき内容は終了している。
今後の課題	・新型コロナウイルス感染状況を鑑みながら、対面授業を行い、必要に応じてオンライン授業も併用していく。
資料	【資料2-1】学則授業時数 【資料2-2】実授業時数 【資料2-3】教員一人当たりの授業時数

2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画が適切に見直しをされ、実施されているかどうか精査する。 ・各学年・各教科（特に専科）で、授業時数管理を計画的に行う。
-----------------	--

2-③	・児童の学習について観点別学習状況の評価や評定などの基準が設定されているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」においては、各教科等の観点別評価・評定や児童の個人内評価等が適切に伝わるものになるよう、全教職員で共通理解を図るための資料作成・研修を年度の初期に行っていく。 ・指導と評価の一体化が図れるようにするため、日常的な授業改善に努めながら、各教科で実施した「単元別指導計画」を定期的に見直す機会を設け、令和4（2022）年度に向けて改善していく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・「あゆみ」（通知表）「指導要録」においては、年度初期に研修を行うようにし、全教職員の共通理解を図った上で、指導と評価の一体化を目指した。研修にあたっては、観点別評価・評定の算出方法を明確にすることや、児童の成長が促進でき、かつ、保護者の信頼性が得られるような所見の書き方についての研修を行った。 ・指導と評価の一体化を図るため、「単元別指導計画」等をもとに授業を実施しながら、指導や評価の在り方を学期ごとに見直すようにした。また、「単元別指導計画」の中に入っている「評価規準」を見直すことも研修において促したことで、指導と評価の一体化が検証できるようにした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も、コロナ禍により生活科や社会、音楽等の教科によっては「単元別指導計画」の内容を変更しながら実施することとなった。このような予測困難な時代においても、柔軟性ある「単元別指導計画」にしていかなければならない。令和4（2022）年度も、適切な指導と評価について定期的に検証し、改善していく必要がある。
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「あゆみ」（通知表）と「指導要録」においては、各教科等の観点別評価・評定や児童の個人内評価等が適切に伝わるものになるよう、全教職員で共通理解が図れるようにするための資料作成・研修を年度初期に行っていく。 ・指導と評価の一体化が図れるようにするため、日常的な授業改善に努めながら、各教科で実施した「単元別指導計画」を定期的に見直す機会を設け、令和5（2023）年度に向けて改善していく。

3. 学習指導

3-①	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領や学則にのっとり、初等部全体として、児童の発達段階や学力、能力に即した指導が適切に行われているか。また、児童の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた指導が行われ、PDCAサイクルに基づいて適切に指導が改善されているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対 する取組内 容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 初等部の学則は、文部科学省が定める小学校学習指導要領の標準時数に設定している。本年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、学級閉鎖などの対応もとられた学級もあったが、オンデマンド方式の映像授業の配信を行い、補ってきた。 各教科の「年間指導計画」「単元別指導計画」をもとに、学習指導を実施した。全単元、指導内容は履修済みである。 各種検定について、本年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。 英語検定は、年2回実施し、3年生以上の希望者が4級・5級を受検した。 英検Jr.は、年2回実施し、全学年対象に希望者が、BRONZE、SILVER、GOLDの階級を受検した。 漢字検定は、年2回実施し、全学年対象に希望者が受検した。 数学検定は、年2回実施し、全学年対象に希望者が受検した。 パソコン検定は、2月のパソコンの授業内で実施し、4年生以上全員が受検した。4年生はブロンズ、5年生はシルバー、6年生はゴールドの課題に取り組み、A・B・Cの評価を受けた。 泳力検定は、本年度も水泳の授業の実施を見合わせたため、行うことができなかった。なわとび検定に関しても、1月後半頃から新型コロナウイルスの感染状況が悪化したことで体育の授業が制限されたため、実施できていない学年があった。 外部の検定については、感染状況を踏まえつつ、実施回数、実施曜日を精査し、効率的に実施できた。また、欠席者対応も臨機応変に行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 本年度も、新型コロナウイルス感染対策のため、教科によってはかなり活動内容に制限が設けられたため、実施時期などを検討が必要である。
資料	【資料3-1】使用教科書 【資料3-2】英語検定 【資料3-3】漢字検定 【資料3-4】数学検定 【資料3-5】パソコン検定 【資料3-6】なわとび検定 【資料3-7】泳力検定 【資料3-8】表彰 水泳記録会・水泳大会 【資料3-9】表彰 その他
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 児童の発達段階や学力、能力に即した指導を実施する。 初等部の目指す児童観に沿った指導を実施する。 「確かな学力」と「健やかなからだ」を育むため、各種検定を児童自らが目標を持ち、日頃の学習の成果を発揮するための機会とする。

3-②	・体験的な学習や問題解決的な学習、児童の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、宿泊体験学習や行事に取り組めるよう検討していく。 ・授業分析をするために具体的なプランを考え、初等部の授業をよりよくするために研究していく。 ・クラブ活動等では、手指消毒・手洗いうがい・三密（密集・密接・密閉）の回避を徹底し、可能な活動内容を考え、実施できるよう検討する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する 取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、3・4・5年生の「宿泊体験学習」は中止とした。その代わりに、オンラインで他機関とつながり、5年生は総合・理科・社会などの学習の中で、林業について調べ、木に触れる木工体験活動を行ったり、理科で人や動物の命の学習で、牧場とつながったりするなど柔軟に対応した。また、宿泊体験で行う予定だった「PAA21」のプログラムを初等部で行い、協力をして体験的な学習を行った。 ・6年生の「修学旅行」は、11月に実施した。十分な新型コロナウイルス感染症対策をしながら、行き先の歴史や文化の深さを感じたり体験したりする活動を行った。 ・運動会は予定通り5月に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。 ・新型コロナウイルス感染症対策により、クラブ活動が一時見合わせたのが、数回実施することができた。委員会活動においては、限られた時間の中でできることを考え、一定の成果を得ることができた。
今後の課題	・今後も新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、体験的な学習や問題解決学習の実施方法や内容を検討していく必要がある。
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、宿泊体験学習や行事に取り組めるよう検討していく。 ・授業分析をするために具体的なプランを考え、初等部の授業をより良くするために研究していく。 ・クラブ活動等では、手指消毒・手洗いうがい・三密（密集・密接・密閉）を避け、可能な活動内容を考え実施できるよう検討する。

3-③	・発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での実施可能な校内研究や研修を通して教員の指導力向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にす。 ・5時間目の1年生が集中して学習に取り組むことができるようにする。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けられるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。 ・発問や板書について、より良い学習につながるため、「初等部スタンダード」を確立

	できるよう計画を進める。
達成状況	A：十分達成 <input checked="" type="checkbox"/> B：概ね達成 <input type="checkbox"/> C：やや未達成 <input type="checkbox"/> D：未達成 <input type="checkbox"/>
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も、新型コロナウイルス感染症対策のため、教室に大人数が集まる研究授業は行わなかったが、学年ごとの話し合いを定期的に行うことで指導力の向上を目指した。 ・1年生が5時間目でも集中して学習に取り組むことができるよう、学習内容の配置や、活動内容の検討を行った。また、児童自身も学習意欲を維持できるよう、日々の指導で意識づけを行った。 ・指名については、ネームマグネットなどを活用し、偏りがないよう工夫した。 ・本年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、机の並びは基本的に講義型に統一されていたが、学習内容に応じて児童同士が一定の間隔を取りながら、学びあう活動なども取り入れた。 ・板書に関しては、研究・研修委員会が参考になる板書例を職員が共有できるようにした。 ・授業改善委員会を中心に、学習マナーの定着を目指した取り組みを実施した。落ち着いて学習に取り組む姿勢の育成に努めた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室環境の整備、授業内での言葉遣い、書字指導などについて、私学としての自覚をもって指導に当たることが大切である。 ・学習中のマナーについて、更なる定着を目指し、教員の指導力向上を目指す。
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での実施可能な校内研究や研修を通して教員の指導力向上を目指す。 ・授業の最初の5分と終わりの5分を大切にす。 ・集中力が落ちやすい5時間目の授業でも意欲的に取り組むことができるよう学習内容等工夫する。 ・どの教科においても、児童が同じように学習を受けることができるような授業を行うとともに、児童の意識も高めていく。 ・発問や板書について、より良い学習につながるため、「初等部スタンダード」を確立できるよう計画を進める。

3-④	・個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか。
2021年度の取組目標	・学習の習熟度が遅れている児童への基本的な技能や知識の定着のための個別指導は今後も継続し、学びに向かう力の向上も視野に入れた柔軟な個別の対応をするように努める。
達成状況	A：十分達成 <input checked="" type="checkbox"/> B：概ね達成 <input type="checkbox"/> C：やや未達成 <input type="checkbox"/> D：未達成 <input type="checkbox"/>
達成状況の理由 (目標に対	・1年生はダブル担任制により、学習の理解が遅れている児童への個別対応を充実させることができた。新型コロナウイルスの影響により、全年度に引き続き、低学年においては放課後の補充指導は実施できなかったが、学習内容の定着が不十分な児童に

<p>する取組内容と成果)</p>	<p>対しては、家庭で取り組むための補充プリントを作成し、学習を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 理科の実験や野外での観察においては、複数の教員で指導にあたることで安全を確保するとともに、必要に応じて実験のサポートをするなどの支援を行った。 ティーム・ティーチングを行っている算数や理科、英語、家庭科等の授業においては、複数の教員により、基礎・基本の定着を図ったり、発展的な学習に取り組ませたりと、丁寧できめ細かな指導を徹底した。また、担任と専科教員の連携により、理解が不十分な児童に対して、適宜その児童の学習支援を行うことができた。 6年生の算数では、中学受験前には習熟度別形式で基礎・基本の定着を図るクラスと、発展的な学習を行うクラスに分け、学力に応じた学習指導を行った。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校の授業は個別学習ではなく集団での学習であることを念頭に、限られた時間の中でいかに適切な個別支援を行うかが重要である。特に新型コロナウイルスの影響により、放課後の活動も制限されているため個別に指導が行える時間は限られている。特に学力差が生じやすい算数では、現在ティーム・ティーチングが行われているが、そうでない教科でも、理解の遅れが見られる児童については授業の中で適切に支援を行い、集団での学びで孤立しないようにすることが重要である。一方で、理解が遅れているからといって授業外の課題をたくさん出し、追い込むような指導であってはならない。集団の中での個別指導の在り方をより良いものにしていくことが、個別指導や習熟度に応じた指導の充実につながる。また、校舎増にともなう教室環境の拡大を生かし、更なる個別支援の充実を図っていく必要がある。
<p>2022年度の取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 集団の中での個別指導、個別支援の質の向上。 理解遅れの子を取りこぼさない学習指導。 初等部の教育関連施設の拡充により、教室環境が拡大したことを生かし、より適切な個別支援の充実を図る。

<p>3-⑤</p>	<p>・ティーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか。</p>
<p>2021年度の取組目標</p>	<p>・様々な視点から評価できるよう、事前に評価規準を話し合い、効果的に指導が行えるように努める。</p>
<p>達成状況</p>	<p>A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成</p>
<p>達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業前の打ち合わせで、単元ごとに評価規準を明確化することで、一貫した指導を行うことができた。 授業内だけでなく、授業前の準備や打ち合わせ、授業後の採点や確認などもティームで行うことにより、効率良く授業を行うことができた。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 授業での役割分担が固定化されているため、単元ごとに役割を交換するなどして、常に新しい視点から授業づくりができるようにする。
<p>資料</p>	<p>【資料3-10】ダブル担任制</p>

2022年度の 取組目標	・ティーム・ティーチングでの教員間の役割について考え、様々な役割を経験できるようにする。
-----------------	--

3-⑥	・視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか。
2021年度の 取組目標	・一斉学習・個別学習・協働学習それぞれにおける情報機器の効果的な活用を推進し、より授業の充実を図る。 ・パソコン検定の改定も含めた、新情報教育カリキュラムの検討を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に 対する取組 内容と成果)	・本年度12月にはiPad Pro 90台を追加導入し、より情報機器を授業で活用しやすい環境が整った。タブレット端末は、インターネット検索による調べ学習や、カメラ機能を用いた写真等での記録、PowerPointやkeynoteといったアプリケーションを用いた発表資料作り等に活用されている。 ・新型コロナウイルス感染症対策として授業時間を短縮した部分や、学級閉鎖期間中の補習として、動画配信によるオンデマンド型授業を行った。 ・ロボットを用いたプログラミング学習に関する校内研修を行った。
今後の課題	・どの学年、どの学級でも日常的にタブレットPCを活用できる環境を整えていく必要がある。「1人1台」を目指すこと、データでの教材配付と提出や協働学習に活用できる学習アプリの検討をすることなど、効果的なICT機器の活用を推進するために必要なことが多くある。
2022年度の 取組目標	・新情報カリキュラムの検討、及び改定に向け部分的に実施する。 ・情報機器をより学習に生かせるよう、新たな学習アプリ導入について検討する。 ・「1人1台」の環境を整えるための具体的な方針を検討する。

3-⑦	・学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか。
2021年度の 取組目標	・コロナ禍においても学校図書館が情報発信センターとしての役割を果たせるよう、閲覧・作業スペースの確保など必要な環境を整備していく。 ・学校図書館の移転に伴う準備を丁寧に行い、今後の図書館の計画的・積極的な利用につなげる。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に 対する取組 内容と成果)	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文部科学省や全国学校図書館協議会のガイドラインを遵守し、最大限の配慮をしながら可能な限り学校図書館を利用した。 ・制限付きでの利用であっても、「読書」の授業並びにその他の授業においても計画的に図書館を利用できた。 ・移転作業については、特に年度後半、館内レイアウトを始めとした学習環境として、

	また、初等部の掲げる豊かな心の育成の場に相応しい最適な空間づくりに積極的に取り組むことができた。
今後の課題	・引き続き全国学校図書館協議会のガイドラインを遵守し、最大限新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、新しい学校図書館を有効利用できる方法を探り実施していく。
資料	【資料3-11】図書室学年別授業利用回数 【資料3-12】図書室月別授業利用回数
2022年度の取組目標	・コロナ禍においても学校図書館が情報発信センターとしての役割を果たせるよう、閲覧・作業スペースの確保など必要な環境を整備していく。 ・学校図書館の移転に伴う一連の作業を丁寧に行い、円滑な図書館運営を軌道に乗せ、今後の計画的・積極的な利用につなげる。

3-⑧	・学校行事、クラブ活動、委員会活動などが、適切な管理体制及び教職員全体の協力体制の下に実施されているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・建学の精神のもと、児童の自主的・実践的な活動を取り入れながら、バランスのとれた教育活動として学校行事、クラブ活動、児童会活動（委員会活動）を実施する。 ・学校行事を通して、初等部の教育理念を基とした「知・徳・体」の能力を総合的に育成する。 ・望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を持ち、自ら参画しようとする自主的、実践的態度を育てていく。 ・クラブ活動が安全に運営できるよう全教職員で指導上の留意事項などを確認して指導にあたる。 ・代表委員を中心に、児童がより良い人間関係を築き、集団の一員として協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。 ・委員会活動の年間計画を立て、低・中・高学年で各委員会の活動を十分に伝えられるようにしていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・儀式的行事である入学式と卒業式は新型コロナウイルス感染症対策を行い、内容を一部縮小して実施した。遠足・集団宿泊体験的行事は、6年の修学旅行は時期を6月から11月に変更して実施したが、4年・5年の宿泊体験学習については中止とした。健康安全・体育的行事である運動会も新型コロナウイルス感染症対策を行い、競技中の学年に限り保護者1名参観可として実施した。 ・クラブ活動や委員会活動は、コロナ以前の令和元(2019)年度の活動とまではいかなくとも、実施可能な活動内容を児童に考えさせながら実施した。「委員会カード」「クラブカード」は本年も活用し、所属感を持たせて活動を展開することができた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前年度に引き続き課外クラブ活動は見合わせた。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> これらの活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取り、アフターコロナを見据えながらどのようなことが実施できるかを視野に入れて計画を立てる。 課外クラブについては、今後の感染状況を鑑みて、児童の健康面・安全面を重視し、再開する時期、時間・場所を適宜判断していく。
資料	【資料3-13】 学校行事 【資料3-14】 委員会 【資料3-15】 委員会活動日程 【資料3-16】 課内クラブ 【資料3-17】 課内クラブ部員数 【資料3-18】 課外クラブ 【資料3-19】 課外クラブ部員数
2022年度の取組目標	<p>今後も新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施しながら、次の点を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 建学の精神のもと、児童の自主的・実践的な活動を取り入れながら、バランスのとれた教育活動として学校行事、クラブ活動、児童会活動を実施する。 学校行事を通して、初等部の教育理念を基とした「知・徳・体」の能力を総合的に育成する。 望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図るとともに、集団の一員としての自覚を持ち、自ら参画しようとする自主的、実践的態度を育てていく。 教育活動が安全に運営できるよう全教職員で指導上の留意事項などを確認して指導にあたる。 代表委員を中心に、児童がより良い人間関係を築き、集団の一員として協力して諸問題を解決しようとする態度を育てる。

3-⑨	<ul style="list-style-type: none"> 併設校3部の連携・協力のための取組がなされているか。 幼小連携、小中連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか。また、高等部との連携に関する取組がなされているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での幼小合同研修会開催の方法を考え、実施する。情報共有を深め教育活動に生かしていく。 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、幼稚部生と初等部生の交流会を再開する。 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、内部進学説明会、内部選考試験の円滑な運営を模索し、確実な実施につなげる。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年行っていた初等部1年生と幼稚部生との交流会、5年生と幼稚部生の交流会を実施することができなかった。また、同じ理由により幼初合同研修会も行うことができなかった。 初等部だよりやポスター、その他資料を用いて、初等部の情報を幼稚部に届けることができた。 新型コロナウイルス感染症対策のため、年3回行っていた幼稚部から初等部への内部進学説明会は、4月の1回のみとなった。そのため、内部進学を希望している保護者に対しては、個別に相談を受けた。 初等部から中等部への内部進学に特に関わる高学年の担任間で、中高等部の新コース・カリキュラムに対して理解を深めることができた。

今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの活動には制限が多いが、中でもあっても初等部生と幼稚部園児の交流活動や幼初合同研修は、これまで以上に充実したものにしていきたい。今後その方法を幼稚部と協力し考えていく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、中高等部との連携を図る。保護者に対する説明については、Zoom等を用いた説明会ができるよう、担当者同士でより良い方法を模索していく。
資料	【資料3-20】併設校との連携
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での幼初合同研修会開催の方法を考え、実施する。情報共有を深め教育活動に生かしていく。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策をしながらの幼稚部生と初等部生の交流会を再開する。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、内部進学説明会、内部選考試験の円滑な運営を模索し、確実な実施につなげる。

3-⑩	・大学（鎌倉女子大学・鎌倉女子大学大学院・鎌倉女子大学短期大学部）との連携に関する取組がなされているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の研究・研修などに、大学の教員から専門的な指導を積極的に受けるようにする。 ・授業研究会の講師として大学の教員を招聘し、指導を受ける機会を増やしていく。 ・大学生、大学院生の授業や研究の一環としての初等部訪問、授業参観を積極的に受け入れる。 ・大学生の教育実習についても可能な範囲で受け入れていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部6年生の児童が、卒業記念講演で大学の教員から講話を聴いた。 ・教育実習として、コロナ禍であったが8名の教育実習生を引き受けた。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら3週間の期間とし、滞りなく行った。 ・大学院生の授業の一環として、学生の授業観察を5名受け入れた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善のために、大学の教員からの専門的指導の機会を確保する。 ・感染状況を見ながら、教育ボランティア等の募集を再開する。 ・教育実習は、今後も大学と連携を取り、可能な限り引き受ける。
資料	【資料3-20】併設校との連携
2022年度の取組目標	<p>今後も感染症対策を十分に実施しながら、次の点を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初等部の研究・研修などに、大学の教員から専門的な指導を積極的に受けるようにする。 ・大学生、大学院生の授業や研究の一環としての初等部訪問、授業参観を受け入れる。 ・大学生の教育実習についても可能な範囲で受け入れる。

4. キャリア教育（進路指導）

4-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部全体として組織的にキャリア教育（進路指導）に取り組んでいるか。 ・児童の適切な勤労観・職業観の形成や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成するための体系的・系統的な指導が行われているか。また、職場体験や就業体験が適切に実施されているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。 ・他機関と連携を取り、様々な体験やオンラインによるプログラムを試み、キャリア教育の充実を図る。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、それぞれの教科と連携を図りながら、様々なキャリア教育を行い、多様な学習機会を作ることができた。 ・キャリア教育に関して、オンラインや体験学習等で学習の充実を図り、勤労観・職業観を形成することに取り組むことができた。 ・今までにつながった機関と継続的に連携を図るとともに、新しい機関との連携を図るべく情報収集を行い、オンライン授業や体験学習を行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の状況に更に対応しながら、オンラインの良さや体験ならではの充実した取り組みを行う。 ・それぞれの活動を体系的・系統的な観点で見直し、児童の学びがつながるように取り組む。
資料	【資料4-1】キャリア教育（進路指導）
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等との連携を取りながら、キャリア教育の推進を更に図る。 ・キャリア教育に関する体験的な学習の充実を図り、勤労観・職業観の形成につなげる。 ・他機関と連携を取り、様々な体験やオンラインによるプログラムを試み、キャリア教育の充実を図る。 ・それぞれのプログラムのつながりを考え、系統性が生まれるようなキャリア教育を行う。

4-②	<ul style="list-style-type: none"> ・児童一人ひとりの理解を深めるために必要な資料や進路情報を適切に収集し、活用するとともに、進路相談（キャリア・カウンセリング）が適切に実施されているか。また、キャリア教育（進路指導）のための施設設備が整備されているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の能力・適正を更に把握し、進路指導に生かせるよう模擬試験の取り組み方を工夫する。 ・オンライン説明会など、コロナ禍の状況に合わせた情報収集の方法を検討する。 ・進路選択の充実が図れるよう新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、進路進学

	相談室の適切な整備と有効活用を試みる。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、状況に応じて各学年で模試を行い、児童の能力・適正を把握し、個人面談などにおいて一人ひとりに応じた学習や進路指導に活用することができた。 ・児童が受験した学校や試験結果、進学先などの情報を収集・整理し、今後の進路指導に生かすことができるよう試みることができた。 ・外部受験については、男子は浅野中学校が2名、栄光学園中学校が2名、開成中学校が1名、鎌倉学園中学校が3名、慶応義塾中等部が1名、サレジオ学院中学校が1名、逗子開成中学校が6名、聖光学院中学校が1名、西大和学園が1名、女子は浦和明けの星女子中学校が1名、学習院女子中等科が1名、公文国際学園中学校が1名、渋谷教育学園渋谷中学校が1名、湘南白百合学園中学校が1名、清泉女学院中学校が1名、洗足学園中学校が1名、その他多数の中学校への合格者を出した。 ・児童一人ひとりに対して、その児童に合った進学校についての助言を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談や自学自習のできるブースなど、児童が進路や職業の情報をいつでも調べられるよう情報を整理しておく。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮をしながらの施設設備の運営方法を検討する。
資料	【資料4-2】 中学校合格先 【資料4-3】 卒業生進学先
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の能力・適性を更に把握し、進路指導に生かせるよう模擬試験の取り組み方を工夫する。 ・オンライン説明会などのコロナ禍の状況に合わせた情報収集の方法を検討する。 ・進路選択の充実が図れるよう新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、進路進学相談室の適切な整備と有効活用を試みる。

5. 児童指導

5-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部全体で児童の状況についての理解を共有し、児童指導に取り組む体制が整備されているか。 ・自主的・自律的に行動でき、豊かな人間関係を構築でき、社会の一員としての意識を身に付けた児童を育成するための指導を行っているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全児童がより「安全で安心」して学べる教育環境づくりを進め、自主的・自律的に言動がとれ、「品位ある児童」の育成を、組織的で一貫性のある指導により目指す。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・年間7回、児童指導の会議を実施し、各クラスの児童の状況等を確認し合い、全教職員が情報を共有して児童指導にあたることができた。 ・配慮を必要とする児童の情報入力シートを作成し、「生活面で特に指導が必要な児童」「身体的な配慮が必要な児童」「登校しづりが見られる児童」「転入生」の四項目で全職員が情報を共有して児童指導にあたることができた。 ・職員会議にて「月訓」「生活目標」「保健目標」「重点指導目標」の確認を行うとともに、児童が安全に安心して生活できるよう、毎月、重点指導項目を設けた。そのため、児童の実態に合わせた指導を行うことができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、自主的な活動の場を多く設けることができなかった。今後は、学期に1度程度の活動だったものを、ひと月に1度程度行えるように委員会活動の内容を工夫していきたい。また、この2年間の経験を生かし、三密（密集・密接・密閉）を避けながらも縦のつながりを強めていけるような活動を考えていきたい。 ・大船駅のバスターミナルの工事が進行中のため、児童の登下校ルートが狭くなってしまったため、工事の進捗状況を確認しながら、児童が安全に登下校できるルートを適宜検討していきたい。
資料	【資料5-1】児童指導計画
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新校舎の環境を生かし、全児童がより「安全で安心」して学べる教育環境づくりを進めいく。 ・委員会活動や学校行事を通して、児童が自主的・自律的に活動できる場を設けていく。 ・「品位ある児童」の育成のため、学年ごとに目指すべき指導の姿を明確にし、児童の成長に合った指導を行っていく。

5-②	<ul style="list-style-type: none"> ・児童指導のための教育相談が計画的に行われているとともに、スクールカウンセラー等との連携が効果的になされているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が児童の小さな変化に気を配りながら、必要に応じてスクールカウンセラーと連携を図り、安心・安全に学校生活を送れるよう、サポート体制を構築していく。 ・児童指導の機能を充実させるために、スクールカウンセラー等との合同研修会を計画

	<p>的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、関連機関との連携を積極的にとっていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きコロナ禍ではあったが、児童健全育成委員会の全体会を通して各学年の児童の様子や実態を教職員全員で把握し、指導に生かせるように情報共有できた。 ・スクールカウンセラーと定期的に連携を図り、児童が安心して学校生活を送ることができるよう、手立てを一緒に考えることができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・スクールカウンセラー・保護者が協力していきながら、一緒に児童を支えていけるよう、積極的に連携を図るようにしていく。 ・児童指導における相談機能と連携機能の強化に継続的に取り組んでいく。
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童健全育成委員会の全体会で児童指導につなげるために、様々な教職員からの意見を募り、より良い方法を見つけるための手立てにする。 ・児童指導の機能を充実させるために、専門職であるカウンセラーの視点から児童に対する接し方・話の聞き方などの研修を実施する。

6. 保健管理

6-①	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の学校保健計画が作成され、児童の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）、保健教育が適切に実施されているか。
2021年度の取組目標	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校保健計画」をもとに、月ごとの保健目標を各クラスで確認、実践し、保健行事、保健管理、保健指導、保健学習、組織活動を円滑に進め、改善を図る。月ごとに振り返りを行い、更なる意識づけを行うとともに次年度へ生かせるようにする。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康情報やけがの実態（発生場所や時間等）、健康診断の結果から得た情報を活用し、児童に合った保健管理や保健教育を行う。 ・けがの件数減少を目指し、教員全体で利用状況を共有し、児童に対しても9月の体位測定の際にけがの予防をテーマに保健指導を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策については、感染状況や国の方針に基づき、必要な取り組みを実施する。
達成状況	<p>【初等部】</p> <p>A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成</p> <p>【保健センター】</p> <p>A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成</p>
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策で断念せざるを得ない行事内容もあったが、必須なものに関しては実施をクラスごとにするなど方法を工夫した。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の様式や内容変更等を行い、児童の健康情報把握に努め、児童の実態に合わせた保健管理や保健教育につなげることができた。 ・保健室利用状況を教職員全体で共有し、けがを防止する対策を検討し児童への指導に取り組むことができた。新型コロナウイルス感染症対策として、短い時間での体位測定を心がけたため、保健指導は中止とした。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、感染状況は初等部と報告、連絡、相談を密に行い、法人のガイドラインに基づいた対応を実施した。
今後の課題	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の理解が教職員によって異なることがある。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室対応と並行して、保健管理や保健教育をより充実させる。 ・けがの件数が非常に多く、全体で問題意識をもって取り組む必要がある。 ・感染対策は今後も継続し、国の新たな見解や方針に基づき、柔軟に対応する。
資料	<p>【資料6-1】 学校保健計画 【資料6-2】 保健室利用件数</p> <p>【資料6-3】 保健室学年別利用件数 【資料6-4】 保健室月別利用件数</p>
2022年度の取組目標	<p>【初等部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策について明確にし、全教職員で共有する。 <p>【保健センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健室におけるけがや病気の対応とともに、健康診断の実施方法の変更と、歯みがき

	<p>指導に活用できる教材を新たに準備する。</p> <ul style="list-style-type: none">• けがの件数減少のため、けがの多い場所や時間帯など具体的な事柄を児童健全育成委員会で議題に上げ、全体で意識をもって日常における児童への指導につなげる。• 新型コロナウイルス感染症対策や感染状況は、継続して初等部と協力して対応を検討する。
--	---

7. 安全管理

7-①	<ul style="list-style-type: none"> ・法定の学校安全計画が作成され、適切に実施されているとともに、学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。また、校舎や通学路等の安全点検や教職員・児童の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・登下校の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう定期的に訓練を実施する。 ・防災備蓄・備品の適切な管理に努める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・初等・中等教育支援室及び警備室との連携のもと、常に情報の共有化を図り、不審者侵入や緊急対応など、危機管理の徹底に取り組んだ。 ・日直当番による日々の施錠と安全点検の徹底に取り組んだ。 ・岩瀬キャンパスの防災訓練（6月、10月）、及び初等部内の避難訓練を計画的に実施し、防災への備えと安全への意識啓発を図った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難訓練は三密（密集・密接・密閉）を避けるためグラウンドに集合せず机に身を隠すことと、廊下に整列するところまでとした。また、避難訓練後に、各教室で動画による防災学習を行った。 ・防災備蓄庫の非常食・飲料水の保管管理に取り組んだ。 ・特別教室の非常用ヘルメットの入れ換えを行った。 ・校舎や教室環境についての安全点検票を月ごとに作成し、キャンパス整備部門との連携のもとに、日々安全管理に努めることができた。 ・登下校の安全対策として、地区別集会を年度初めに行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練のバリエーションと頻度を増やし、より実践に近い訓練を行うことで、児童と教職員の危機意識の向上を図る。 ・防災備品の見直しを年に1回行う。 ・幼稚部、中・高等部、初等・中等教育支援室との連携をより図っていく。 ・校舎移転にともない、幼稚部、中・高等部、支援室と連携し、防災備蓄・備品の適切な管理に努める。
資料	【資料7-1】 学校安全計画 【資料7-2】 安全指導計画 【資料7-3】 防犯教育計画 【資料7-4】 防犯組織 【資料7-5】 危機管理マニュアル 【資料7-6】 危機的状況下の対応
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、「安全」「安心」に生活できるよう、初等・中等教育支援室や警備室と連携を図り、防犯・防災に努める。 ・教室、廊下等の日々の安全点検に努める。 ・登下校の安全対策に努める。 ・緊急時に対応できるよう定期的に訓練を実施する。 ・防災備蓄・備品の適切な管理に努める。

7-②	・学校防災計画等が作成され、適切に実施されているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対 する取組内 容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部独自の避難訓練を1回、岩瀬キャンパス全体の防災訓練を2回実施。更に防災訓練内で消火器取扱い訓練を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、訓練の際に消防署の立ち合いを行わない方針が鎌倉市から出されていたため、すべての訓練は立会いのない自主訓練の形式で実施した。避難訓練については、感染防止を意識しながらも児童に非常時の行動を理解させるために具体的な避難状況を伝えることができた。 ・災害時の下校対応のため、地区別集会を1回行った。 ・防災訓練後の備蓄食料配布等を通じて、児童の災害時の食事に対する意識を高めた。 ・岩瀬キャンパス全体で防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を実施し、行政機関への報告を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な場面を想定し、併設校各部や総務部、施設管理部、管轄消防署等と相談を行いながら、有事に対応できるような活動を今後も継続したい。 ・令和3(2021)年9月に中・高等部校舎が南グラウンド敷地内に移転したが、岩瀬キャンパス全体として、幼稚部や中・高等部と連携した安全行動や災害時用備蓄品の管理等を引き続き行っていく。
資料	【資料7-7】避難訓練実施日
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有事における安全確保のための基本行動を周知させるため、引き続き防災訓練を実施する。 ・岩瀬キャンパス全体での防火対象物点検・防災管理点検（法定点検）を継続して実施し、行政機関への報告を行う。

8. 組織運営

8-①	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等管理職は、仕事の省力化を図るために、日常的な業務の見直しを行い、速やかに改善していく。 ・年度初めに部長（校長）より事業計画等を提示し、教職員に周知する。 ・より良い組織とするため、業務の見直しをはじめ、年度途中であっても組織の改善に努める。 ・部長（校長）等管理職は、児童指導や学級経営、教科等の経営について実践的な助言を日常的に行い、教職員間で共有していく。
達成状況	<p style="text-align: center;"> A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成 </p>
達成状況の理由（目標に対する取組内容と成果）	<p>部長（校長）等管理職はコロナ禍において、新しい様式を取り入れながら、次のことを実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教室環境、各教科授業における内容の吟味、登下校、昼食時の対策、消毒・清掃（放課後教職員による消毒・清掃）などを検討し、また県や文部科学省のガイドラインを考慮しながら、教育活動を継続してきた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、併設校の部長や保健センター長等との協議の下、学級閉鎖及び学年閉鎖等を行う場合のガイドラインを策定した。また、学級閉鎖期間中は、児童の学習に遅滞が生じないよう教育課程を確実に実施すべく、前年度に引き続き初等部教員による映像授業（オンデマンド配信）を実施した。 ・学校行事（入学式、運動会、修学旅行、卒業式）は、拡大運営推進委員会や職員会議等、教職員の理解を求めながら進めた。 ・授業参観（年1回、分散しての参観）、個人面談（年2回、対面・電話相談等の希望をとる）、運動会（演技学年ごとに分散しての参観）、みどり祭（希望制による時間を区切った参観）、保護者会（年2回、学年ごとに分散）の実施をとおして、保護者との関係を維持できた。 ・日常的な授業観察をとおして、児童指導をタイムリーに行ったり、教職員に実践的な助言を行ったりした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者に対する教職員の対応方法や、児童への指導方法共有とスキルアップをする。
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に部長（校長）より当該年度に関する事業計画等を教職員に提示し周知する。 ・より良い組織とするため、業務の見直しをはじめ、年度途中であっても組織の改善に努める。 ・児童指導や学級経営、教科等の経営について実践的な助言を日常的に行い、職員間で共有する。 ・仕事の効率化を図るために日常的な業務の見直しを行い、速やかに改善する。

8-②	・校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているとともに、職員会議等が学校運営において有効に機能しているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）、次長、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、入試広報主任、研究研修主任、授業改善主任、学年主任から成る拡大運営推進会議の円滑な運営と経営に取り組む。 ・職員会議の前に拡大運営推進会議を行い、あらかじめ会議内容などを調整する。また、早急に検討しなければならない重要事項について話し合う。 ・定例として毎月1回（月末）、中・長期展望のもと、先の教育活動を視野に入れて、職員会議を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由（目標に対する取組内容と成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営推進会議は、年間行事等予定に計画されている他に、臨時又は緊急に教職員間で共通理解を図る必要がある場合にも開催した。その結果、円滑な学校運営・経営ができた。 ・拡大運営推進会議では、次のことを行った。 翌月の学校運営について議題に取り上げ、内容を調整した。 職員会議で取り上げる議事内容を調整した。 臨時又は緊急に共通理解を諮る内容を連絡・調整した。 ・職員会議では、主に拡大運営推進会議で調整した議題について、全職員に効果的・効率的に周知徹底することができた。また、部長からの指示伝達事項も周知徹底することができた。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹主任は、自分を取りまとめる分担を把握する。また、新しい生活様式を見据えた業務分担についても、所在（担当者）を明確にして推進していく。 ・業務を円滑に、そして効果的に進めていくために、拡大運営推進会議において、提案資料の練り上げをすることで、よりよい学校運営が行えると考えられる。担当者は会議までに提案できるように働きかけていく。
資料	【資料8-1】校務分掌 【資料8-2】各分掌の内容 【資料8-3】委員会・会議
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大運営推進会議や職員会議を円滑に運営していくために、出席者それぞれが受け持つ分担を把握し、所在（担当者）を明確にして経営に取り組む。 ・よりよい学校運営を行っていくために、各担当者が2～3か月を見通した上、会議等で全教職員の共通理解が図れるように創造的に準備を進める。

8-③	・各種文書や個人情報等の初等部が保有する情報が適切に管理されるとともに、情報の取り扱い方針が教職員に周知されているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を周知徹底する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由	・初等部が扱う情報・文書を「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づいて、文書管

理由 (目標に対する取組内容と成果)	理を行った。 ・電子データが持ち出せないような仕組みの安定運用を実施した。また、教職員の退職時には、個人情報等を一切持ち出していない旨の宣誓書を提出し、最終確認を行った。 ・管理文書の適切な管理(規定どおりの保管、廃棄)を行った。
今後の課題	・電子データと紙データの効果的・効率的な管理方法を検討する。 (不必要なデータの作成・保持を減らす) ・日常活動の中でも、個人情報が記された紙(書類)が含まれることを周知徹底する。
2022年度の取組目標	・「鎌倉女子大学初等部文書管理規程」に基づき、文書を適切に管理する。 ・文書の廃棄方法を周知徹底する。

9. 研修（資質向上の取組）

9-①	・全教員による授業研究会を行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に初等部全体で取り組んでいるか。
2021年度の取組目標	・チームごとに学校経営計画に基づいた研究テーマを設定し、年間を通して研究を行う。 ・初等部のウリの見える化をいっそう進め、研究の成果・課題を共有する場を設ける。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら主体的・対話的な学びが実践できるよう、研修研究推進委員会を中心に授業法の研究を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	・コロナ禍のため当初計画した研究授業を行うことはできなかった。代替として、教員間で、「必要な研修」について要望を出し合い、「板書」「発問」について、多くの情報を共有し、授業改善につなげた。（動画や写真を使って） ・「ていねいできめ細やかな授業」「活力ある授業」「基礎基本の定着」といった視点で、教員間で授業を見合い、意見を出し合ってコロナ禍の授業の改善を図ることができた。 ・学力検査の結果を分析した上で、年間を通して学年ごとに弱点克服のための取り組みを行い、成果をあげることができた。また、全体で成果と課題を共有することができた。
今後の課題	・コロナ禍において、従来の研究授業に変わる研究の仕方を考えていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと行いながら、主体的・対話的な学びを一層進められるようにしていく。
資料	【資料9-1】校内研究
2022年度の取組目標	・学年ごとに児童の実態に則した研究テーマを設定し、年間を通して研究を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら主体的・対話的な学びが実践できるよう、研修研究推進委員会を中心に授業法の研究を行う。

9-②	・校内研修・校外研修の課題が適切に設定され、実施されているとともに、教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか。
2021年度の取組目標	・新しい学習指導要領に関する研修に積極的に参加する。 ・教員の授業力向上のため、勤続5年目までの教員が研修授業を行う体制を整えていく。 ・授業力向上のため、互いの授業を見合える環境を整えていく。 ・ICTを用いたオンライン研修の充実を図る。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	・校内で、任意の研修会を行った。 ・校外の研修もオンラインで参加している教員がいた。 ・個人で研究を行っている教員もいた。

する取組内容と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・作った教材を共有できるよう、教材データフォルダを作成した。 ・研究研修委員会では学年ごとに、NRT（学力テスト）の結果をもとにした学力向上のための手立てを考え、実践することができた。 ・研究研修委員が職員会議資料に教育に関する時事情報を掲載した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のため、初等部教員が全員集まった状態での研究会・研修は行うことができていない。 ・ICT機器の使用法や授業での有効な利用方法などの知識は、教員間にまだ差がある。
資料	【資料9-2】 校内研修 【資料9-3】 校外研修
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模で行える校内研修の制度を整えていく。 ・NRT（学力テスト）をもとにした授業の工夫を更に検討していく。 ・ICTを用いたオンライン研修の充実を図る。

9-③	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員の指導の状況を的確に把握するとともに、教員に対して適切な指導・助言をしているか。また、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・部長（校長）の日常的な授業観察をもとにした、個々の教員への必要な指導、助言を行う。 ・教員としての「資質の向上」、特に「授業力の向上」を目指した教員研修を計画的に実施する。 ・学年会の推進を図り、学年会を、学年主任を中心とした人材育成機能の一端を担う機関とする。 ・コロナ禍の中、可能な状況となれば、授業公開をして外部から見学できるようにし、授業改善に結びつける。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・部長による日常的な授業観察は、時には授業に参加して児童指導のみならず、教員への指導や助言を行ってきた。 ・研修は、研究研修・学力向上委員会や授業改善・教育課程委員会が中心に行ってきた。児童指導に関する内容が中心であった。 ・学年主任を中心とした「学年会」は、多くの学年において学年所属教員全員が出席して開催することができた。授業の進め方や児童指導上の課題について情報を共有しながら実践的な研修の場とした。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した学年・学級経営が行われるよう、指導力の育成を継続していく。そのために、学年会は定期的に開催し、学年所属教員全員が出席して人材育成の一端を担えるようなものにしていく。 ・教科教育の授業力向上のための研修機会を設定する。 ・コロナ禍が前年度から大きな改善傾向がないため、どのような方法で授業公開が可能

	<p>か検討する。</p>
<p>2022年度の 取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職による日常的な授業観察を継続し、児童指導や教員への指導助言を行っていく。 ・教科教育の授業力向上のための研修機会を設定し、更なる資質向上を図る。日常的な教員間の授業見学や外部講師による授業改善指導を行う。 ・学年所属教員は学年会に参加し、学習指導や児童指導を軸とした人材育成を推進する。 ・コロナ禍における授業公開の在り方を模索し、授業改善に結びつけていく。

10. 保護者・地域社会等との連携

10-①	・保護者が初等部に協力できる体制（教育ボランティア等）を整えているか。
2021年度の 取組目標	・社会情勢を考慮し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上での保護者ボランティアの活動再開を目指す。 ・活動内容の精査と、内容の明確化と共通理解を進める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、行事の中止や、保護者の来校を制限するなどの感染防止対策を行った。そのため、保護者ボランティアについても昨年同様、協力依頼を中止している。
今後の課題	・新型コロナウイルス感染症の流行が収束し、行事等が再開していくのに合わせ、保護者ボランティアの活動内容も社会情勢を踏まえながら適宜見直していく。
資料	【資料10-1】教育ボランティア受け入れ
2022年度の 取組目標	・今後の社会情勢を踏まえ、段階的にボランティア等の依頼を再開していく。

10-②	・学校公開を定期的実施しているか。
2021年度の 取組目標	・新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮して、学校公開の行い方を検討していく。 ・オンライン上での学校公開を進める。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 （目標に対する取組内容と成果）	・1学期に日程を指定して参観人数を限定するという対策を行った上で、分散型の授業参観を実施した。2回目の授業参観は感染状況が全国的に増加傾向にあったため、中止した。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため観覧場所と観覧人数を決め、短縮プログラムで運動会を実施した。 ・みどり祭は、新型コロナウイルス感染症対策として、事前申し込みと日時指定を行うことで実施した。 ・保護者会は実施日を各学年でずらし、松本講堂を使用することで、保護者同士の間隔を取り実施した。 ・個人面談は、保護者に対面と電話のどちらで行うか希望を取り、それぞれの家庭がやりやすい形式で実施した。
今後の課題	・本年度の公開行事の実施の際に考えた対策を見直し、より安全に多くの人に公開できるようにする。

資料	【資料10-2】学校公開 【資料10-4】保護者会・面談
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、どのような対策を講じれば行事などを実施できるか検討していく。 ・令和3（2021）年度に行った対策をもとに、より多くの行事を実施できるようにしていく。

10-③	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・保護者の初等部への満足度や要望を把握するための取組を行っているか。また、教育相談体制を整備し、児童・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で「学校生活ふりかえり」等のアンケート結果を検討し、情報共有できるようにする。 ・研究や研修においても、方法の一つとしてオンライン上の実施も踏まえて計画する。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 （目標に対する取組内容と成果）	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校生活ふりかえり」を毎学期実施し、学校における生活実態を把握し、各学年の傾向や特徴等を話し合い、どのように活用していくか検討した。 ・本年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、教職員が一か所に集まることができない状況のため、資料を作成し発信する形態で研究や研修を行った。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで、児童の情報を継続して活用する。また、スクールカウンセラーとの情報共有もより密接なものとする。
資料	【資料10-3】保護者アンケート 【資料10-4】保護者会・面談
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に関わらず、「学校生活ふりかえり」等のアンケートを実施し、継続した情報共有と活用ができるようにする。 ・校舎が二か所に分かれての学校生活となるが、教育相談体制はしっかりと整え、教員同士及び、スクールカウンセラーとの連絡・相談がスムーズに行えるようにする。

10-④	<ul style="list-style-type: none"> ・学校便りや学級便りの発行など、保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の教育活動を理解してもらうため、学校全体、学年ごとに便りを定期的に発行する。 ・宿泊体験、修学旅行、遠足等の行事については、活動内容や費用等を前もって保護者に書面等で知らせる。 ・必要に応じて「はやぶさメール」（学校メール）を活用して保護者に情報を伝える。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成

達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部だよりは、月1回発行した。本年度は部長だけでなく次長からの巻頭言や、行事予定など状況に応じて内容を決定した。表面はホームページに掲載している。 ・各学年、必要に応じて学年だよりを発行した。 ・宿泊体験等の行事は、前もって保護者へ書面等で知らせた。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についても書面に盛り込み、保護者へ理解が深まるように工夫した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などのお知らせや緊急の場合は、はやぶさメール(学校メール)で伝達した(令和3年度 42回発信)。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学級閉鎖中の学習課題等についてもメールを活用し、保護者がダウンロードできるよう工夫した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・たよりは、より分かりやすく、見やすく、明確にしていく。 ・コロナ禍における保護者会の在り方を構築していく。
資料	【資料10-5】保護者への情報発信
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部だよりや学年だよりなどの発行物は、伝えたいことや伝えたい時期等を意識して発行する。 ・コロナ禍における保護者会の在り方を構築していく。

10-⑤	・地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか。
2021年度の取組目標	・コロナ禍に関わらず、オンライン等新しい手段を活用して、初等部生が意欲的に活動できる機会を今後も持てるようにしていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第4学年、第5学年の宿泊体験学習は中止とした。 ・大船駅主催の芸術祭に第1学年～第6学年の参加を希望した児童の絵画を展示した。 ・第2学年ではグーグルマップを活用して大船を調べて地図を作ったり、自分の身近な地域の公園やお店を調べて新聞を作ったりした。 ・第5学年では、オンラインで自動車工場の社会見学を実施し、産業について学びを深めた。また、サントリーのオンライン「水育」で水と共に生きること、水の大切さを学習した。 ・第5学年の理科の授業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、稲を栽培し、田んぼ作りからもち米の収穫までの作業を行った。また、鎌倉女子大学が保護している「鎌倉メダカ」を飼育・観察する活動も行い、3月初旬にはオンラインでの「21世紀の森」の木工体験を実施するなど、コロナ禍ではあったがができる限りの活動をする事ができた。 ・第6学年では、総合的な学習の時間で鎌倉彫を体験し、伝統文化に触れる事ができた。また、理科では環境教育の一環としてオンラインで日本ナショナル・トラスト協会の講師より自然的景勝地の保護について学習した。 ・第6学年の修学旅行では、学校より全行程バスでの移動とし新型コロナウイルス感染症対策を徹底した。現地では紙すきや郡上踊りを体験した。また、鶺鴒飼については

	鶴匠の方よりじかにお話を伺って学びを深めることができた。例年実施している卒業記念講演は、岩瀬キャンパス松本講堂において、鎌倉女子大学短期大学部 初等教育学科 准教授 相澤昭宏により『『夢中』になること』という内容で実施した。
今後の課題	・今後も地域社会の中で、初等部生が安全に関わることができる行事を実施時期や実施方法・内容を考慮して計画・実施していく。
資料	【資料10-6】 地域との連携・交流
2022年度の 取組目標	・それぞれの発達段階に応じた意欲的な活動が、安全に実施できるようにする。 ・今後も地域との連携・交流をできる範囲で実施していく。

11. 入試・広報活動（情報提供）

11-①	<ul style="list-style-type: none"> ・初等部の教育活動について、説明会の実施、学校案内の配布、ホームページの活用など、多様な媒体を用いてわかりやすく、かつ適切な分量で提供されているか。また、児童等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1学年の入学人数が3クラスの学級を満たせるよう、募集力の向上を目指す。 ・情報の発信方法として、ウェブサイトの活用がますます主流となりつつある昨今、これまで以上にホームページの更新や新鮮で的確な情報提供を推進することが命題である。しかしながら、テクニカルな手段に目を眩まされるのではなく、人と人との誠実で丁寧な心の関係性構築に基づくものが根幹にあることを忘れないよう、教職員が一丸となった広報活動となるよう努めていく。 ・首都圏の私立小学校の情報収集をもとに動向を把握し、本校の在り方や魅力を際立たせる要素にフォーカスすることで、教職員が同じ方向を向いて、組織的・計画的に学校経営に寄与できるよう、広報活動の邁進に努める。 ・ホームページの充実に重点的に取り組み、適切な策定を行うことで本校の魅力を発信すること、その機能を充実させ、コンテンツを充実させた先に、「選ばれる学校のホームページ」の在り方を目指す。そのためには、更新の頻度を高め、よりきめ細かな印象づくりが必要となるため、客観的な視点で構築を目指す。 ・Zoom等による個別相談を定型化することで、学校への質問に、より早くより身近により丁寧な対応を行うことを目指す。 ・ウェブ等の情報メディアが広報活動にとって基幹となる昨今、教職員の情報リテラシーの共有化、情報機器の活用スキルの向上を目標とする。 ・学校のプロモーション映像は、魅力的で求心力のある映像コンテンツとしての存在に力点を置くことが重要である。
達成状況	<p style="text-align: center;">A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成</p>
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・取組目標の中には学内実施型による広報活動について記述したものが含まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止における社会の状況から、前年度は中止となったオープンスクールを実施した。学校紹介について、第2回学校紹介（2022年度入試）は会場実施で行い、第3回学校紹介（2022年度入試）では、再びオンライン型での実施となったが、参加者数のデータから、本校に対する関心は下がってはいないと見られる。令和4（2022）年2月の第1回学校紹介（2023年度入試）では説明資料の送付とZoomによる初等部部長のライブ配信を行った。 ・学校案内等資料の郵便局設置については概ね前年度に準じた冊数を配備したことで、不特定多数の来局者の手に渡ったと想定される。 ・学校案内およびポスター等の広報媒体は、配色や内容構成の策定を9月より始め、新規のページを設けることで、適度に刷新された紙面媒体のコンテンツを制作している。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による社会状況の変化とともに、私立小学校への期待値や志望動機および志願状況も当然ながら変化している。学校選びの基準に、「建学の精神」や、「きめ細かな教育」「バランスの取れた人間形成」など、学校の目標が共感を得られるように、教職員は日々の授業を通じた教育活動を根幹として、丁寧に学校を作っていくことの大切さを意識することが課題である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト等の情報メディアによる情報発信のメソッドは、現時点では新たな形態による様々なツールについての理解を教職員が共有し、活用していく過渡期といえるため、今後の情報リテラシーの持ち方や研修の如何にかかってくると考えられる。 ・社会状況を鑑み、学校内外における特定の会場での対面型広報活動は中止となった。幼児教室等では、私立小学校の魅力を伝える媒体としての役割を鋭意努力して立て直している最中である。学校側は、幼児教室との関係を円滑に築き、理解を深めていくことで、より多くの人に充実した情報提供ができるよう、組織的に活動を図ることが重要である。
資料	<p>【資料11-1】 広報行事相談件数（外部開催）</p> <p>【資料11-2】 広報行事参加世帯数（初等部開催）</p> <p>【資料11-3】 学校紹介等参加世帯数・出願者数</p> <p>【資料11-4】 学校案内等送付数 【資料11-5】 幼児教室・幼稚園訪問</p> <p>【資料11-6】 ホームページアクセス数</p>
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育施設を拡充させることで、教育課程にも大きな好影響が期待できる状況である。本校の教育目標の実現がより適切な形で実現できるよう、環境面のアプローチを積極的に行うことで広報活動の活性化を図っていく。 ・入学者数が1学年3クラスの学級を満たせるよう、募集力の向上を目指す。 ・情報の発信方法として、ウェブサイトの活用がますます主流となりつつある昨今、これまで以上にホームページの更新や新鮮で的確な情報提供を推進することが命題である。しかしながら、テクニカルな手段に目を眩まされるのではなく、人と人との誠実で丁寧な心の関係性構築に基づくものが根幹にあることを忘れないよう、教職員が一丸となった広報活動となるよう努めていく。 ・首都圏の私立小学校の情報収集をもとに動向を把握し、本校の在り方や魅力を際立たせる要素にフォーカスすることで、教職員が同じ方向を向いて、組織的・計画的に学校経営に寄与できるよう、広報活動の邁進に努める。 ・ホームページの充実を重点的に取り組み、適切な策定を行うことで本校の魅力を発信すること、その機能を充実させ、コンテンツを充実させた先に、「選ばれる学校のホームページ」の在り方を目指す。そのためには、更新の頻度を高め、よりきめ細やかな印象づくりが必要となるため、客観的な視点で構築を目指す。 ・コロナ禍以前の学校見学が実現できることを想定し、来校者に対しより丁寧な対応を行うことを目指す。 ・ウェブ等の情報メディアが広報活動にとって基幹となる昨今、教職員の情報リテラシーの共有化、情報機器の活用スキルの向上を目標とする。 ・学校のプロモーション映像は、魅力的で求心力のある映像コンテンツとしての存在に力点を置くことが重要であることを踏まえ、その編集を進める。
11-②	<ul style="list-style-type: none"> ・入学試験を公正かつ適切に行っているとともに、入学定員及び収容定員に沿って在籍児童を適切に確保しているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、安全で且つ有効な広報活動を行い、新入生90名の確実な確保に努める。

	・公正・公明な入試を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度もコロナ禍において例年通りの方法は難しかったが、制限のある中でも工夫を凝らし広報活動を行った。 ・5月の学校紹介は感染予防対策を万全にした上で公開実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、幼児教室や幼稚園への訪問は思うようにできなかったが、リモートの形で信頼関係維持に努めた。 ・徹底した新型コロナウイルス感染症対策と併せて行える考査方法を熟慮した。(受験者同士の触れ合いが多い行動テストの内容は三密(密集・密接・密閉)を避けたものに変更する、受験者同士の距離を一定に保つためペーパーテスト会場数を増やすなど) ・作問委員会の話し合いで決定した観点や基準に沿って、教員全員公正な目で考査し、判定を行った。 ・入試においては、新型コロナウイルス感染症拡大防を含め志願者が安全に受験できるよう配慮した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出願者数・合格者数ともにほぼ前年度と同じで、入学者数は90名の定員数を概ね確保することができた。移転後の新たな学習・施設環境を広報活動の中で紹介しながら、競合校との差異をより明確にし、初等部を第一志望と考える出願者を増やしていきよう努めていく必要がある。 ・現在の社会状況から見て、今後もリモートでの広報活動など、引き続きその方法にあらゆる可能性を取り入れていく必要がある。
資料	【資料11-7】2022年度入試 【資料11-8】入試状況 【資料11-9】入試関連スケジュール
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きコロナ禍において、安全且つ有効な広報活動を行い、新入生90名の確実な確保に努める。 ・初等部の教育目標を重んじ、公正・公明な入試を行う。

11-③	・初等部の募集力向上における支援が適切に行われているか。
2021年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き初等部の募集業務補佐と、支援の更なる充実を行う。 ・募集人員充足に向け、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・受付窓口等での入学希望者対応の充実を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の学校紹介は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公開授業を行わずに説明会と動画での紹介のみを行うなど、運営方法がこれまでと大幅に変更されたが、電話での問い合わせ対応や来校者の案内等丁寧な対応を心掛け、初等部の好感度を上げる様尽力した。 ・初等部の各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部への公開は時間

	<p>や人数を制限して行われ、これまで同様行事の運営補助を行った。行事の様子は初等部のホームページで紹介され、広報の一つとして扱われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集要項については、受験希望者にとって内容が分かりやすくなる様なレイアウトや表現を取り入れ工夫した。 ・募集活動の一つとして低学年の送迎バスの運行を行っており、現在も順調に運営されている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・併設校広報の中心である初等・中等教育統括部長や初等部管理者との連携を密にし、初等部の募集活動の支援充実に努めたい。
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き初等部の募集業務補佐と、支援の更なる充実を行う。 ・募集人員充足に向け、説明会や公開行事等の運営支援や、電話・受付窓口等での入学希望者対応の充実を行う。

12. 教育環境整備

12-①	・多様な学習内容・学習形態などに対応した施設・設備の整備が行われ、活用等が適切に図られているか。
2021年度の取組目標	・GIGAスクール構想を見据えたICT機器の充実を図る。 ・プログラミング教育の充実を図る教育課程の見直しを行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由 (目標に対する取組内容と成果)	・図書室、図工室、情報教育実習室、第1音楽室、第2音楽室、理科室、家庭科室（調理室）、多目的学習室、学習室、英語教室などの各種特別教室や室内プール、松本講堂の他、初等部専用グラウンドも整備され、また、校内に田んぼ等の農園もあり、緑に囲まれた明るい教育環境が整っている。 ・各教室のプロジェクター、英語教室、理科室のデスクトップパソコン、音楽室、家庭科室のノートパソコンを利用し、授業内で画像・映像を活用することができた。 ・様々な教科においてタブレットPCやiPadなどを活用し、効果的な学習を行うことができた。
今後の課題	・子どもたちにとって、より豊かな教育環境となるよう、今後も引き続き施設・設備の充実と改善を行う。併せてそれらの設備を有効に使うための教材の充実も図っていく。 ・校舎移転に伴い新しい教室、空き教室の整備・改善を行っていく。 ・進路進学相談室のパソコンなど、使用頻度が少ない設備については、初等部生の現状を踏まえ、より使いやすい環境整備を行っていく。 ・新校舎への移転を見据えた設備の移設計画を練る。 ・GIGAスクール構想を見据えた教育課程の充実とICT機器の充実を図るとともに、プログラミング教育やICT機器の利用を踏まえた教育課程の見直しを行う。
資料	【資料12-1】施設・設備
2022年度の取組目標	・GIGAスクール構想を見据えたICT機器の充実。 ・プログラミング教育の充実を図る教育課程の見直し。

12-②	・施設・設備の安全・維持管理のための点検及び整備が行われているか。
2021年度の取組目標	・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回を実施する。 ・業者委託業務による計画的な環境整備を行う。 ・創立80周年記念事業としての岩瀬キャンパス再整備計画において、環境に配慮した備品等の再利用を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の理由	・年次、月次、日常の点検により施設・設備の状況を把握し、不具合に対処した。 ・職員の日常作業の他、消防設備、清掃業務、樹木管理、プールの保守点検など業者へ

<p>(目標に対する取組内容と成果)</p>	<p>の委託による環境整備・安全確保等も行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立80周年記念事業 中等部・高等部新築工事及び本館改修工事において、工事エリアを仮囲いで区画し、児童の安全を確保した。 ・創立80周年記念事業として初等部本館改修工事を行った。特に児童の安全対策として、転落防止の手摺りやガラスを設置し、窓の解放制限を行った。また近年の新型コロナウイルス感染症対策として、教室にロスナイ換気設備を設置、トイレには自動水洗を設けた。 ・建物吹き抜けの本館正面玄関天井と本館昇降口上部の天井において、非構造天井耐震工事を行った。 ・本館5階大教室において、座席劣化のささくれ等の安全対策として、天板・座席板の部材交換工事を行った。 ・西館3階教室の空調設備更新工事を行った。 ・プール棟において、プール保守点検の他、良好な維持管理のため、プール昇温用膨張タンク更新工事、オーバーフロー環水槽フロートスイッチ交換工事、シャワー用貯湯槽配管修繕を行った。 ・松本講堂において、舞台照明ピンスポットライト修繕、舞台照明操作卓バッテリー交換作業を行った。 ・台風等災害被害の安全対策工事として、プール棟北側イチョウ並木高木剪定、松本講堂空調冷温水器周辺の高木剪定、東館受水槽周辺の高木剪定、北側門扉周辺の高木剪定を行った。 ・東館トイレ汚水管の老朽化更新工事を行った。 ・衛生管理の強化のため、児童が担当していたトイレ清掃を業者委託とした。 ・空調設備など設備機器の経年劣化による不具合への対応を行った。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年次、月次、日常の点検による施設設備の安全管理を継続する。 ・委託業務の内容などが実情に合わせたものになるよう見直しを図る。 ・創立80周年記念事業として岩瀬キャンパス再整備 西館改修工事を計画している。その内容を踏まえて、設備整備計画を見直し、実行する。
<p>2022年度の取組目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の安全確保、機能維持のため、日常点検・巡回の実施。 ・業者委託業務による計画的な環境整備。 ・創立80周年記念事業として岩瀬キャンパス再整備 西館改修工事を計画している。より快適な環境で児童が学校生活を送れるよう環境整備を行う。

<p>12-③</p>	<p>・教材・教具・図書の整備や学校教育の情報化が適切になされているか。</p>
<p>2021年度の取組目標</p>	<p>・倉庫内の教材・教具を今後も定期的に整備・処分していく。</p>
<p>達成状況</p>	<p>A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成</p>
<p>達成状況の理由 (目標に対</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末や学年末に、倉庫の整理を行い不要な教具を処分した。 ・担当者で月に一度教室点検を行った。 ・別置図書の配架を行った。

する取組内容と成果)	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫内の収まりきらない教具や、責任者が不明な教具においては、責任者を明確にし、定期的に整備していく。 ・図書館脇倉庫にあるクラブ関係の物品を、改めて整備・処分していく。
資料	<p>【資料3-12】図書室学年別授業利用回数 【資料3-13】図書室月別授業利用回数</p> <p>【資料12-2】教材・教具等 【資料12-3】図書室収容可能冊数・座席数</p> <p>【資料12-4】図書室蔵書数 【資料12-5】図書室学年別利用者数</p> <p>【資料12-6】図書室月別利用者数 【資料12-7】図書室学年別貸出冊数</p> <p>【資料12-8】図書室月別貸出冊数</p>
2022年度の取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫内の教材・教具を整理し、不要な教具は定期的に処分していく。

13. 事務支援体制

13-①	・初等部の教育活動における支援が適切に行われているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務における事務支援体制全体の強化を引き続き図る。 ・預り金の厳格な処理を含めた校納金の収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行について、安全かつ正確に行われるよう対応を行う。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対 する取組内 容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口での来校者や電話での各種問合せについては、「窓口は学園の顔」という言葉を常に意識し、適切かつ丁寧な対応に努めた。 ・校納金の収納について、これまで保護者の引落とし口座の金融機関により引落日が異なり月に2日引落日が設定されていたが、前年度よりすべての金融機関で月1日に統一し業務の合理化を行った。預り金管理業務についても順調に遂行されている。 ・昼食時における弁当・パン注文の取扱いについては、これまで同様支障なく行われている。パン注文に関する業者への補てん金についても、総務部や取り扱い業者によるパンの価格や内容の見直しが行われたことで減額されている。 ・本年度の新入生の制服採寸において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため三密（密集・密接・密閉）を避けるべく、人数を時間ごとに制限しながら実施するなどの対応を図り、問題なく行うことができた。 ・朝の低学年対象送迎バスの運行は、これまで同様問題なく実施した。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も窓口や電話での対応に関して、適切かつ丁寧な対応を心掛ける。 ・教材費用等の預り金はこれまで保護者による本学金融機関口座への振り込みにより徴収していたが、本年度からは校納金の収納と同様、保護者の登録金融機関口座からの引落としによる徴収を行っている。引き続き業務に支障のない様遂行する。 ・昼食時における弁当・パン注文の取扱いについては、次年度から取扱業者が変わり、注文代金の支払い方法もこれまでの現金での支払いから、食券での支払いに変更される。食券の販売や食事の注文等、一連の業務に支障のない様工夫する。 ・朝の低学年送迎バスについて、新入生数が増加したことに伴い、年々バス利用希望者も増加傾向にある。支障なく行われるよう引き続き対応する。
資料	【資料13-1】授業料等校納金 【資料13-2】児童一人当たり年間納付金 【資料13-3】学費軽減制度
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務における事務支援体制全体の強化を引き続き図る。 ・預り金の厳格な処理を含めた校納金の収納業務を支障なく行う。 ・朝の低学年送迎バスの運行について、安全かつ正確に行われるよう対応を行う。

14. 自己点検・評価

14-①	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価が年に1回以上定期的に、全教職員が評価に関与し、組織的に実施されているか。また、自己点検・評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか。
2021年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で年間の教育活動等について自己評価を実施し、次年度以降の改善につなげる。 全教職員が責任をもって自己点検に関われるよう担当を決める。 学校行事や授業の評価を含む学校評価を実施し、指導と評価の一体化を図り、教育課程や学校運営の改善につなげていく。
達成状況	A：十分達成 B：概ね達成 C：やや未達成 D：未達成
達成状況の 理由 (目標に対する取組内容と成果)	<ul style="list-style-type: none"> 校務分掌に沿い、担当を振り分け、一年間の教育活動の自己点検・評価を行った。担当する項目に対して、執筆者自身との関わりが薄いものについては、執筆者が取材する過程でその教育活動の理解を深める機会となった。 全教職員が何らかの点検や評価に対して取り組むことができた。 学校評価は、令和3(2021)年度は実施できていないが、日常の電話連絡や担任とやりとりする連絡帳、行事、保護者会等で保護者からの一定の評価を受け取ることができていると捉えている。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価を行った後で、自分が執筆した担当以外の項目についての理解を深めていく必要がある。 学校評価の実施方法等について、よりよい方法を検討していく。
資料	【資料10-3】保護者アンケート
2022年度の 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体で年間の教育活動等について自己評価を実施し、次年度以降の改善につなげる。 全教職員が責任をもって自己点検に関われるよう担当を決める。 学校行事や授業の評価を含む学校評価を実施し、指導と評価の一体化を図り、教育課程や学校運営の改善につなげていく。